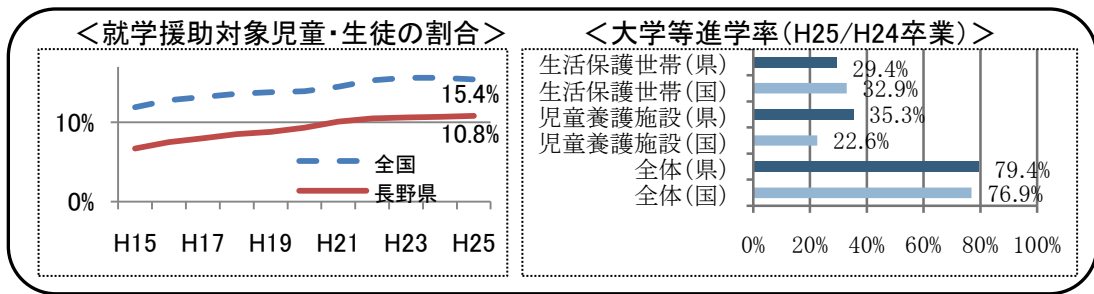


## 「子どもの貧困対策」について



＜目指すべき姿＞  
生まれ育った環境に関わらず  
子どもたちが夢と希望を持って成長する長野県  
～すべての子どもたちがチャレンジできる社会～

## 1 「あるべき姿」からみた必要な取組

あるべき姿	現状の貧困家庭の姿	必要な取組
I すべての子どもが安心して過ごせる	<p>○心身が不安定な親・経済面等課題を抱えた家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不安定な就労状況、低賃金、非正規雇用により、収入が少ない</li> <li>親によっては家計管理能力が低い場合も見られる</li> <li>貧困を背景としたもしくは貧困により増悪される様々な課題(離婚、就労と子育ての両立、DV、児童虐待、心身の障がい等)がある。</li> <li>悩みを抱えたまま孤立し、支援につながらない。</li> </ul> <p>○家庭機能の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの中には、親の手が入らずに、栄養バランスのとれた食事が不足したり、早寝早起き等の生活習慣や学習習慣の確立が不十分なことがある</li> <li>乳児院や児童養護施設に入所している子どもたちは、交代制勤務のため特定の大人との愛着関係が築きにくかったり、生活体験が不足しがち</li> </ul> <p>○心身が不安定な子ども</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済面の不安や親の関わり不足などにより情緒的に不安定になりやすく心身の発達に悪影響を生じることがある</li> </ul>	<p>＜保護者の自立・就労支援と養育環境の整備＞</p> <p>○相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家計管理の意欲を引き出す家計相談支援の強化</li> <li>市町村における資源の活用によるハイリスク妊産婦への切れ目ない支援</li> </ul> <p>○子育て支援サービスの質の向上と量の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の子育て支援の担い手となる子育て支援員の養成</li> <li>保育所や幼稚園、認定こども園における系統的な研修による保育士等の資質向上</li> </ul> <p>○就労・両立支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労困難者に対する準備段階の支援の拡充</li> <li>就業機会の拡大に向けた企業へのアプローチ</li> <li>働き方改革・女性活躍推進会議設置とアドバンス認証推進による多様な働き方の普及・促進</li> </ul> <p>＜貧困による困難を抱える子どもたちへの支援＞</p> <p>○放課後や週末等の居場所づくりと相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食事の提供を含めた放課後等の子どもの居場所づくり</li> <li>子ども支援センターの無料相談電話による相談</li> </ul> <p>○学校で発見された課題に対し地域と連携して対応するための体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクール・ソーシャルワーカーの拡充</li> </ul> <p>○家庭的養護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所の体制強化、里親委託の推進</li> <li>児童養護施設入所児童等の家庭的体験機会創出を支援</li> </ul>
II すべての子どもが学びたいことを学べる	<p>○教育費の経済的負担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育及び高等教育段階の教育費負担が大きい</li> </ul> <p>○学習の場の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭環境等に左右されず子どもの学力を向上させる学校等における取組の充実が必要</li> <li>子どもの特性に応じた多様な学びの場が不足している</li> </ul>	<p>＜子育て・教育に伴う経済的負担の軽減＞</p> <p>○就学前の経済的負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者の保育料、子育て支援サービス経費等の軽減</li> </ul> <p>○高校生活における経済的負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学用品費、通学費、部活動費等の軽減</li> </ul> <p>＜貧困の連鎖を断つ「学ぶ力」づくり＞</p> <p>○子どもの発達段階や進路希望に応じた重層的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習が遅れがちな子どもに対する地域住民等の協力を得た学習支援</li> <li>ひとり親家庭の児童等への学習支援事業の充実と担い手の養成</li> </ul>
III すべての子どもに自立のための選択肢がある	<p>○自立のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貧困家庭では子どもに、早期の自立が迫られがち</li> <li>経済的理由や家庭の都合で進学希望がかなわない子どもがいる</li> <li>就職に有利な資格取得や専門職に就くための学習が家庭の事情で困難</li> <li>児童養護施設退所児童は、頼れる親子関係に乏しいため、公的なアフターケアが必要である</li> </ul>	<p>＜自立による困難を抱える子どもたちへの支援＞</p> <p>○高校卒業後の進路選択に係る経済的負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給付型奨学金や資格取得のための修学資金等の拡充</li> </ul> <p>○就職に悩みを抱える若者等の職業的自立支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎研修と職場実習を組み合わせた研修の実施</li> <li>就職情報の提供や、キャリア・コンサルティング、職場紹介等の就労支援の実施</li> </ul> <p>○高校中途退学者等の社会的自立支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中途退学者等の社会的自立を支援する団体の育成</li> </ul> <p>○児童養護施設退所児童の自立支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立援助ホーム運営支援</li> </ul>

## 2 今後の重点的な取組

